



発行 新潟県  
**第 48 号**  
 令和8年6月23日  
 毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 547 新潟県議会 6 月定例会の招集（政策企画課）
- 548 農地を利用する権利の設定に関する裁定の申請（地域農政推進課）
- 549 農地を利用する権利の設定に関する裁定の申請（地域農政推進課）
- 550 種畜証明書の交付（畜産課）
- 551 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 552 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 553 土砂災害警戒区域の解除（砂防課）
- 554 土砂災害特別警戒区域の解除（砂防課）
- 555 土砂災害警戒区域の指定（砂防課）
- 556 土砂災害特別警戒区域の指定（砂防課）

公 告

- 新潟県民栄誉賞の表彰（秘書課）
- 一般競争入札の実施（警察本部会計課）

告 示

◎新潟県告示第547号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、新潟県議会 6 月定例会を令和8年6月30日午後1時新潟県議会議場に招集する。

令和8年6月23日

新潟県知事 花 角 英 世

◎新潟県告示第548号

農地法（昭和27年法律第229号）第41条第1項後段の規定により、農地中間管理機構から農地を利用する権利（以下「利用権」という。）の設定に関する裁定の申請があった。

令和8年6月23日

新潟県知事 花 角 英 世

1 申請に係る農地の所在、地番、地目及び面積

所在及び地番	地目	面積（平方メートル）
胎内市羽黒字白鳥957番	田	1,484

2 申請に係る農地の利用の状況

- ・ 土地所有者は死亡し、配偶者及び子はいない。
- ・ 所有者死亡後、近隣農家が当該農地を保全管理していたが、借受希望者が稲の栽培を行う計画であるため県の裁定を希望している。
- ・ 相続者がいないことから、裁定が行われないと今後遊休化の恐れがある。

3 申請に係る農地についての申請者の利用計画の内容の詳細

水稻栽培

4 申請に係る農地が農地中間管理事業の推進に関する法律第8条第2項第1号に規定する基準に適合すると認められる旨及びその理由

地域計画に位置付けられた農地であり、農地中間管理権を取得する農地の基準に適合する。

5 希望する利用権の始期及び存続期間並びに借賃に相当する補償金の額

利用権の始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額
令和8年11月	5年	22,140円

6 意見書の提出

(1) 意見書の記載事項

ア 意見書の提出者の氏名及び住所（法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名）

イ 意見書の提出者の有する権利の種類及び内容

ウ 意見書の提出者の申請に係る農地の利用の状況及び利用計画

エ 意見書の提出者が申請に係る農地を現に耕作の目的に供していない理由

オ 意見の趣旨及びその理由

カ その他参考となるべき事項

(2) 提出期限

令和8年7月7日

(3) 提出先

〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1  
新潟県農林水産部地域農政推進課

(4) 提出方法

上記提出先への持参又は郵送

◎新潟県告示第549号

農地法(昭和27年法律第229号)第41条第1項後段の規定により、農地中間管理機構から農地を利用する権利(以下「利用権」という。)の設定に関する裁定の申請があった。

令和8年6月23日

新潟県知事 花 角 英 世

1 申請に係る農地の所在、地番、地目及び面積

所在及び地番	地目	面積(平方メートル)
出雲崎町大字藤巻字前田282番2	田	1,499

2 申請に係る農地の利用の状況

- ・ 土地所有者は死亡し、配偶者及び子はいない。
- ・ 所有者死亡前から借入希望者が令和8年2月まで当該ほ場を借り入れて水稻栽培を行っていた。所有者が亡くなり、相続が行われなかったことから借り入れができず農地の活用ができない状態となっている。
- ・ 借入希望者は、引き続き当該農地を活用して水稻栽培を行う計画であるため、県の裁定を希望している。
- ・ 相続者がいないことから、裁定が行われないと今後遊休化の恐れがある。

3 申請に係る農地についての申請者の利用計画の内容の詳細

水稻栽培

4 申請に係る農地が農地中間管理事業の推進に関する法律第8条第2項第1号に規定する基準に適合すると認められる旨及びその理由

地域計画に位置付けられた農地であり、農地中間管理権を取得する農地の基準に適合する。

5 希望する利用権の始期及び存続期間並びに借賃に相当する補償金の額

利用権の始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額
令和8年11月	5年	29,825円

6 意見書の提出

(1) 意見書の記載事項

ア 意見書の提出者の氏名及び住所（法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名）

イ 意見書の提出者の有する権利の種類及び内容

- ウ 意見書の提出者の申請に係る農地の利用の状況及び利用計画
- エ 意見書の提出者が申請に係る農地を現に耕作の目的に供していない理由
- オ 意見の趣旨及びその理由
- カ その他参考となるべき事項

## (2) 提出期限

令和8年7月7日

## (3) 提出先

〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1  
新潟県農林水産部地域農政推進課

## (4) 提出方法

上記提出先への持参又は郵送

## ◎新潟県告示第550号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第8条第1項の規定により、農林水産大臣から次のとおり種畜証明書の交付をした旨の通報があった。

令和8年6月23日

新潟県知事 花角英世

種畜証明書番号	名前	品種	等級	飼養者の住所・氏名
32615010001	ND206	その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社
32615010002	ND207	その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社
32615010003	ND208	その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社
32615010004	ND209	その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社
32615010005	ND210	その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社
32615010006	ND211	その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社
32615010007	W60-1A I	その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社
32615010008	ND213	その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社
32615010009	ND214	その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社
32615010010	L6-3A I	その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム 株式会社

◎新潟県告示第551号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、岩船郡関川村の関川村土地改良区の定款の変更を令和8年6月10日認可した。

令和8年6月23日

新潟県村上地域振興局長

◎新潟県告示第552号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、長岡市の野積土地改良区の定款の変更を令和8年6月10日認可した。

令和8年6月23日

新潟県長岡地域振興局長

◎新潟県告示第553号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により指定した土砂災害警戒区域（平成23年2月22日新潟県告示第188号）を次のとおり解除する。

令和8年6月23日

新潟県知事 花 角 英 世

新発田地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
五十公野一3地区	新発田市五十公野	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第554号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定により、次の土砂災害特別警戒区域（平成30年12月11日新潟県告示第1286号）の指定を解除する。

令和8年6月23日

新潟県知事 花 角 英 世

新発田地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
五十公野一3地区	新発田市五十公野	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第555号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

令和8年6月23日

新潟県知事 花 角 英 世

新発田地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
五十公野一3地区	新発田市五十公野	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部に備え置いて縦

覧に供する。)

### ◎新潟県告示第556号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害特別警戒区域として指定する。

令和8年6月23日

新潟県知事 花 角 英 世

新発田地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
五十公野一3地区	新発田市五十公野	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

## 公 告

### 新潟県民栄誉賞の表彰について（公告）

新潟県民栄誉賞規則（平成12年新潟県規則第157号）第2条第1項の規定により、令和8年6月11日に次の者を表彰した。

令和8年6月23日

新潟県知事 花 角 英 世

功 績	氏 名	住所地
第25回オリンピック冬季競技大会 スノーボード男子ハーフパイプ 第3位	山田 琉聖	北海道札幌市
第25回オリンピック冬季競技大会 フィギュアスケート女子シングル 第3位	中井 亜美	千葉県市川市

### 一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、刑事手続IT化物品賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達には、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものである。

令和8年6月23日

新潟県知事 花 角 英 世

#### 1 入札に付する事項

- (1) 調達案件の名称  
刑事手続IT化物品賃貸借
- (2) 調達案件の仕様、納入期限、納入場所等  
入札説明書及び仕様書による。

#### 2 入札に関する必要事項を示す（入札説明書の交付を含む。）期間、場所及び問合せ先

- (1) 期間  
本公告の日から令和8年7月7日（火）まで（新潟県の休日を定める条例（平成元年新潟県条例第5号）第1条第1項各号に規定する日を除く。）の各日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所  
新潟県警察本部刑事部刑事総務課指導係  
なお、郵送による交付を希望する場合の送料は、自己負担とする。
- (3) 問合せ先

ア 契約手続に係るもの  
郵便番号 950-8553  
新潟県新潟市中央区新光町4番地1  
新潟県警察本部警務部会計課契約調度係  
電話番号 025-285-1831 (直通)

イ 機器等の仕様に係るもの  
郵便番号 950-8553  
新潟県新潟市中央区新光町4番地1  
新潟県警察本部刑事部刑事総務課指導係  
電話番号 025-285-0110 内線4034

### 3 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、次に掲げる要件の全てを満たしている者でなければならない。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本案件に係る競争入札参加資格確認申請書等を提出した日から本案件の入札日までの間において、新潟県知事から指名停止措置を受けた(指名停止期間の一部が属する場合を含む。)者でないこと。
- (3) 本案件の入札日から過去3か月以内に、国又は地方公共団体との契約において、談合又は暴力団排除に係る契約条項に該当したため、発注者から契約解除又は打ち切りの措置を受けた者でないこと。
- (4) 過去5年以内に本調達案件又はこれと同等の調達案件について、納入及び構築実績があることを証明した者であること。
- (5) 本調達案件納入後の迅速なアフターサービス・メンテナンス体制が整備されていること。
- (6) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (7) 本件入札に係る入札説明書の交付を受けている者であること。
- (8) 4に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて新潟県知事から確認を受けている者であること。

### 4 本件入札に係る参加資格の確認

本件入札に参加することを希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、新潟県知事の確認を受けなければならない。この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、入札に参加することができない。

#### (1) 競争入札参加資格確認申請書等の提出

ア 提出期間 本公告の日から令和8年7月7日(火)まで(新潟県の休日を定める条例第1条第1項各号に規定する日を除く。)の各日の午前9時から午後5時まで

イ 提出場所 郵便番号 950-8553  
新潟県新潟市中央区新光町4番地1  
新潟県警察本部刑事部刑事総務課指導係

ウ 提出方法 持参又は郵送とする。ただし、郵送による場合は、アの期間内に必着させるとともに、簡易書留郵便等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。

エ 提出書類 入札説明書による。

#### (2) 参加資格の確認結果の通知

提出書類に基づき審査を行い、入札参加の可否を決定する。

本件入札に係る参加資格の確認結果については、令和8年8月21日(金)午後1時以降に2(3)イへ問い合わせること。

### 5 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 令和8年8月27日(木)午前10時30分

(2) 場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1 新潟県警察本部1階入札室

### 6 入札手続

#### (1) 入札の方法

次のいずれかの方法によること。

ア 本人(法人にあっては、代表権限を有する者。以下同じ。)又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

イ 本人が作成した入札書を封書にした上、2(3)アに定める問合せ先を宛先とした配達証明付きの書留郵便

(封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」と朱書し、中封筒に1(1)の調達案件の名称及び5(1)に定める入札執行日時を記載したものに限り。)を令和8年8月26日(水)の午後5時までに新潟県警察本部に配達し、文書收受の手続を受けること。

(2) 入札書の名義人

本人(代理人が入札書を入札執行時に持参する場合は、代理人)に限る。

(3) 入札書の記載方法

ア 使用する言語及び通貨は、日本語(名義に関する記載部分を除く。)及び日本国通貨とする。

イ 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、自己の希望する落札価格の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。その他は、入札説明書による。

(4) 落札者の決定方法

入札に参加した者のうち、新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。)第54条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低の価格をもって有効な入札をしたものを落札者とする。

7 無効入札

入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札並びに入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

8 入札保証金

入札金額を契約期間の月数で除して得た金額に12を乗じて得た金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額の100分の5に相当する金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り上げた金額)以上の金額とする。ただし、財務規則第43条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は、認めない。

9 契約保証金

入札金額を契約期間の月数で除して得た金額に12を乗じて得た金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額の100分の10に相当する金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り上げた金額)以上の金額とする。ただし、財務規則第44条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は、認めない。

10 その他

(1) 誓約書の提出

暴力団等の排除に関する誓約書については、入札説明書による。

(2) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合は、警察及び発注者(新潟県)へ通報報告を行うこと。

(3) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成及び提出に要する費用は、申請者の負担とする。

イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、申請者に無断で使用しない。

ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

(4) 苦情申立て

本件調達手続において、参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、政府調達に関する苦情の処理手続(平成11年6月新潟県告示第1221号)により、苦情の原因となった事実を知り、又は合理的に知り得たときから10日以内に新潟県政府調達苦情検討委員会に対して苦情を申し立てることができる。

なお、政府調達協定に関する苦情の申立てがあり、新潟県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがある。

(5) その他

ア 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語(契約当事者に関する記載部分を除く。)及び日本国通貨とする。

イ 本公告に定めるもののほか、本件の入札及び賃貸借契約の内容に関しては、財務規則その他新潟県知事の定める規則及び日本国の関係法令の定めるところによる。

11 Summary

(1) Nature of the products or services to be procured:

Leasing contract for equipment for digitalization of criminal proceedings

- (2) Date, time and place for the bid execution:

Date: Thursday, August 27, 2026

Time: 10:30 a.m.

Place: Contract Bidding Room

Niigata Prefectural Police Headquarters Building

4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi, Niigata-ken

- (3) For more information, please contact the following divisions in Japanese:

For contract procedures:

Accounting Division, Police Administration Department,

Niigata Prefectural Police Headquarters

Address: 4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi, Niigata-ken, Japan 950-8553

Phone: 025-285-1831 (Direct)

For equipment specifications:

Criminal Administration Division, Criminal Investigation Department,

Niigata Prefectural Police Headquarters

Address: 4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi, Niigata-ken, Japan 950-8553

Phone: 025-285-0110 Extension 4034